

2017 年度点検・評価シート

※下記の指摘事項、課題を踏まえて、Ⅱ点検・評価 Ⅲ【達成目標】欄を記述してください。

（進捗状況を【現状説明】に記述し、必要に応じて新たに【目標】を設定する。）

2016 年度大学評価（認証評価）結果指摘事項 特に指摘事項なし
2016 年度外部評価委員会指摘事項 特に指摘事項なし
前年度からの課題（2016 年度点検・評価シート IV 次年度への課題 より転記） カリキュラム改革に対応した教員の組織替えが 2017 年度から実施されたが、その効果を今後見極めることとする。

Ⅰ 評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準 3	教員・教員組織 【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化 教員構成の明確化 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
点検・評価項目(2)	3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置
点検・評価項目(3)	3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 規程等に従った適切な教員人事
点検・評価項目(4)	3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施 ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
点検・評価項目(5)	3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ 点検・評価 対象期間は 2016 年 4 月～2017 年 5 月までとする。（教員数、学生数などのデータの基準日は 2017 年 5 月 1 日）

【点検・評価項目ごとの現状説明】

3-1	スポーツ・健康科学研究科は、スポーツ科学分野と、健康科学分野を配置し、分野横断的及び学際的な教育研究を行い、幅広い視野と高度な知識・技能をもった研究者及び専門的職業人の育成を目的としている。 本研究科の教員は全員が学士課程（学部）に所属しており、研究科として独自に教員採用を行う人事権は有していない。教員組織の編制に当たっては、学生の研究上の要請に適切に応えるために、教員の専門性が特定の専門分野に偏らないよう編制に努める。また、分野を超えて自由闊達な学際的議論が可能な研究風土の醸成に努めている。平成 29 年度 4 月から新カリキュラムを導入し、教員組織を 4 領域（スポーツ科学領域・応用スポーツ科学領域、健康科学領域・健康情報科学領域）から 2 分野（スポーツ科学分野、健康科学分野）へ移行した。 大学院教育を組織的に推進するための連携として、教務委員会および自己点検・評価委員会などを中心として、教員間の有機的な連携に配慮している。そうした組織あるいは組織間の決定や取り決めは、すべて研究科委員会に報告され承認を得ている。
3-1	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 求める教員像・教員組織の編制方針の策定について【×】 具体的事例：
3-2	スポーツ・健康科学研究科は、大学設置基準に準拠し、編制方針に沿って教員組織を整備している。授業科目と担当教員の適合性は、スポーツ科学、応用スポーツ科学、健康科学、健康情報科学の 4 領域に配置された教員の研究業績調査を基に、研究科委員会において判断している。また、資格の明確化と適正配置は、「大学院スポーツ・健康科学研究科の専攻科目担当基準および専攻科目担当教員の選考手続きに関する内規」（第 2 条の 2）の研究指導科目の担当基準に則って行っている（A3-4-15）。（平成 29 年度 4 月に 4 領域から 2 分野へ移行） 研究指導教員数は 12 人（うち教授数 11 人）、兼任教員数 0 人である。教員 1 人当たりの学生数は 1.0 人である（d2-表 3）。

	専任教員の年齢比構成（比率）は、61歳以上が5人41.7%、51～60歳が5人41.7%、41～50歳が2人16.7%である。女性教員は1人（8.3%）、外国任教員は0人（0%）である（d1-表2、B3-26 d2-表5、表4）。 スポーツ・健康科学研究科の教員組織は、大学院設置基準に定められた教員数を満たし、教員組織の編制方針に合致した編制が行われているが、両分野の人数配置は2015年度のスポーツ分野と健康分野の教員の配置は8名と6名であったが、2016年度は前者が7名、後者が5名、2017年度5月1日現在、前者6名、後者6名である。
3-2	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 （1）編制方針に沿った教員組織の整備について【○】 具体的事例：2017年5月1日現在、スポーツ科学分野6名・健康科学分野6名となっており、分野間のアンバランスは解消された。 （2）授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備について【×】 具体的事例： （3）研究科担当教員の資格の明確化と適正配置【×】 具体的事例：
3-3	スポーツ・健康科学研究科の専任教員は、スポーツ・健康科学部に所属しているため、募集・採用・昇格に関しては、学部教授会の審議に委ねられている。スポーツ・健康科学研究科の教員候補者は、学部での募集・採用・昇格時に、学部および両学科の教員選考規程に基づいて、教員選考委員会によって審査される。 採用・昇格が可と判断された学部教員の候補者が研究科の科目担当者として適任か否かは、「大学院スポーツ・健康科学研究科の専攻科目担当基準および専攻科目担当教員の選考手続きに関する内規」（A3-4-15）に基づいて、本研究科選考委員会が審議し、審議結果を研究科委員会に報告し、承認を得ることになっている。
3-3	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 （1）教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化について【×】 具体的事例： （2）規程等に従った適切な教員人事計画について【×】 具体的事例：
3-4	従前のFD活動に関しては、2010年度に「脳内における食欲調節研究の最前線」、2012年度に「体力医学研究の倫理と法」というテーマで研修会を実施した。その後、新しい取り組みとして教員の資質の向上を図るための方策を講じていないので、当研究科の教育研究活動の課題を見出し、教員の資質向上や教育研究業績を適切に評価するためのシステムを構築していきたい。
3-4	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 （1）教員の教育研究活動等の評価の実施について【×】 具体的事例： （2）ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と、その有効性について【×】 具体的事例：
3-5	設置後6年目(2014年度)まで教員組織の適切性について検証が行われなかったため、2014年に立ち上げたカリキュラム改革WGや入試改革WG、自己点検評価委員会と合同で、教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについて検討を始めた。
3-5	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 教員・教員組織の検証に関する責任主体・組織、権限、手続きについて【○】 具体的事例：教員・教員組織の検証に関する責任主体・組織、権限、手続きについては、研究科委員長の下で、研究科委員会がこれを行っており、現状の運用にあつて特段の問題はない。

【効果が上がっている事項】

3-1	
3-2	
3-3	
3-4	
3-5	

【改善すべき事項】

3-1	
-----	--

3-2	
3-3	
3-4	FD 活動に関しては、当研究科設置以来の過去 8 年間を振り返り、入学者数を増やす方策等の当研究科の教育研究活動の課題を見出し、教員の資質向上に繋げていく。
3-5	教員組織の適切性については明確ではない。

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	3-5 教員組織の適切性についての責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。	→			A	A	
	3-4 教育研究業績を適切に評価するためのシステムを構築する。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。	→			A	A	
16 年度 目標	3-2 前年度、カリキュラム改革に対応したスポーツ分野と健康分野の教員数の是正を図ったので、その後の効果をカリキュラム改革 WG 及び自己点検評価委員会で定期的に検証する。	「研究科委員会議事録」に検討結果が記載される。			A			
	3-5 教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについても今後、カリキュラム改革 WG や自己点検評価委員会と合同で定期的に検討する。							
	3-4 FD 活動に関しては、当研究科設置以来の過去 8 年間を振り返り、当研究科の教育研究活動の課題を見出し、教員の資質向上や教育研究業績を適切に評価するためのシステムづくりに役立てる。							
17 年度 目標	(対象期間は 2017 年 4 月～2018 年 3 月) 3-2 2016 年度にカリキュラム改革に対応したスポーツ分野と健康分野の教員数の是正を図ったので、その後の①大学院教育と大学院研究の充実が図られたか大学院生に対してアンケート調査を実施する。②大学院入学者数の改善の兆しがみられるかななどの効果を自己点検評価委員会で定期的に検証する。	カリキュラム改革について、自己点検委員がアンケート調査を実施し、研究科委員会に報告し定期的に検証する。検証結果を「研究科委員会議事録」に検討結果が記載する。				A		
	3-4 指導した大学院生の学会発表件数、論文投稿数、修了者数、カリキュラムに対する満足度、就職率、進学率などを当研究科の教育研究活動の指標とする。	毎年度の指標を調査し、当研究科の教育研究活動を大学院ホームページに掲載し、「研究科委員会議事録」にも検討結果が記載する。				A		

	3-5 教員組織の適切性に関する責任主体・組織、権限、手続きについては今後、自己点検・評価委員会で定期的に検証する。	スポーツ科学及び健康科学分野の3-4を教員組織の適切性の指標として、自己点検・評価委員会が定期的に検証し、研究科委員会で報告する。また、その報告結果を「研究科委員会議事録」に検討結果が記載する。						
--	--	---	--	--	--	--	--	--

IV 評価専門委員会所見

特記事項なし。

V 所見への対応

--

VI 次年度への課題

--

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

- | | |
|---------|---|
| A3-2 | 教員選考基準 |
| A3-4-15 | 大学院スポーツ・健康科学研究科の専攻科目担当基準および専攻科目担当教員の専攻手続きに関する内規 |
| A3-6 | 大東文化大学客員教員任用基準 |
| A3-7 | 大東文化大学助教規程 |
| A3-12 | 専任教員の教育・研究業績（CD-R） |
| B3-1 | 大東文化大学専任教員就業規則 |
| B3-2 | 大東文化大学特任教員就業規則 |
| B3-26 | 大学データ集 《既出》B1-22 |

<大学基礎データ>

d1-表 2 全学の教員組織

〔追加資料〕